

平成27年度事業計画書

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

基本方針

公益財団法人として、京都府下の中小企業勤労者の福利厚生の充実と中小企業の振興・発展及び地域社会の活性化を図ることが当センターの使命であり、基本方針であります。

そのためには多様化した事業環境の下、従来以上に会員の皆様の声に耳を傾け、そのニーズに則した魅力的で利用したくなるような事業の企画・運営が必要であります。同時に、その事業内容を周知徹底する広報活動とセンター職員全員がきめ細かな営業力を発揮することで会員数の減少傾向に歯止めを掛け、増加に転ずる確かな1年とすべく事業活動に注力致します。

重 点 施 策

1. 会員拡大と退会防止の取組

長期に亘り当センターを取り巻く環境は非常に厳しいものであったと認識します。

しかしながら周知のようにアベノミクスによる政策転換で、長年のデフレ経済からの脱却を目指している今日、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にはあるものの、従業員に対する待遇面、特に福利厚生面の充実に関する経営者意識が幾分ではあるが変化してきているように感じます。

今年度については、そのことを踏まえ会員数の減少傾向に歯止めを掛け増加傾向に転ずる確かな1年とすべく以下の施策を実施します。

(1) 会員拡大

- ① 今期については例年以上に金融機関、センター役員及び既存会員から多くの紹介先を得てその企業先を中心に徹底した獲得活動を推進します。
- ② 帝国データバンクより入手の企業情報（約2,000社）を活用して獲得活動を図ります。具体的には、地区別に分類した企業に対して効果的にDM発送を実施するとともに、営業担当者が企業情報を分析して、可能な範囲で訪問企業の取引金融機関の紹介を得るなどして精度の高い獲得活動を実施します。
- ③ 既会員企業で従業員数に比較して会員数が少ない企業先を抽出して追加会員の獲得を図ります。
- ④ 過去10年間で退会先で、加入見込が可能と判断できる企業先を抽出して訪問活動を実施し獲得に当たります。
- ⑤ 後述しますが、26年度末に大手民間の福利厚生メニュー開発事業者（リゾートソリューション）と当センターが提携しました。今年度については、そのことで格段に会員メリットの増加が期待できます。営業の場面でもその事の周知徹底を図り魅力付けを行います。

(2) 退会防止

退会防止策として前年から取り組んでいる疎遠先への訪問活動を、本年度は更に進化させ退会の減少を図ります。

具体的には

- ① 会員数50名以上事業所60先（会員数5,700名）を営業担当と事務局6名で担当し、定期的な訪問活動を通じて企業の代表者、担当者等との意思疎通を図ります。その上で当センターに対する率直な意見・要望を聞き取り可能な範囲で具体化し、そのことを通じて利用率の向上等を図り大口退会防止に繋がります。
- ② 電話で利用しないことが理由の退会希望先に対して、営業担当者が素早く訪問し、継続する事のメリット、退会することのデメリット、各種の厚生事業等の利用方法を丁寧に説明して退会防止を図ります。
- ③ 会員数10名以上で厚生事業の利用実績が全くない会員企業先27先（会員数約500名）に対して、具体的に担当者を決めて訪問し、会員メリット、センター事業等の利用方法、新たな事業の説明を丁寧に行い退会防止を図ります。

2. 厚生事業の充実

(1) 会員ニーズに沿った新規補助と参加しやすいイベントの開催

- ① 通勤補助事業としてバス・地下鉄等の回数券・カードに補助をつけ、安い料金で利用できる事業を実施します。
- ② 本年度についても北部会員限定の特典の伴う補助事業として、地元ガソリンスタンドとの提携による、ガソリンの安価利用事業が実施できるよう検討します。
- ③ 北部会員限定のスポーツイベントとしてボーリング大会の開催を企画します。
- ④ 会員が個人でも参加しやすい四季を感じる魅力的なイベントを開催し、また会員・家族も参加できる厚生事業を企画します。

(2) サークル活動の活性化

健康維持増進等により仕事への意欲を高めるため、新規補助事業としてサークル活動を推進してきましたが、現在はハイキングサークルのみの活動に止まっています。同じ趣向の者同士の交流の場として、新たなサークルの設置も企画検討します。

(3) 健康維持増進事業の強化

健康維持増進と職場の結束力をサポートする各種スポーツ大会は例年通り実施します。本年度については、新たに近畿ブロックのサービスセンター全体でのボーリング大会を実施する方向で検討します。

3. 広報活動の展開

会員拡大については、これまで各金融機関や既存会員からの紹介による獲得活動が大半を占めてきました。そのことは極めて重要であり今後も継続していきますが、安定的に会員数の維持・拡大を図っていくには、そのことと並行して当センターの名称、業務内容（京都市受託事業、若者の定着率向上促進支援事業を含む）の定期的な広報活動により地域での知名度向上が是非とも必要であります。

そこで、昨年より開始している京都市営地下鉄転落防御壁や京都新聞経済面等への当センターのイメージ広告を今年度についても可能な限り実施していくこととします。

4. 国（京都市経由）の受託事業

公益財団法人として、今年度についても引き続き当センターの目的である中小企業の振興発展と地域社会の活性化に貢献する事業である「地域人づくり事業」を受託し、府下の中小企業で働く若者の定着率向上促進を支援します。

当該事業については、これまでの当センターの事業と関連した事業であり、専門員（コーディネーター）により対象企業を抽出し、その代表者や担当者に対して専門家（中小企業診断士や社会保険労務士等）を派遣し、当該企業の課題に応じて相談・助言・提案等を実施します。更に専門分野の講師による当該事業に関連したセミナー等も定期的に開催し、中小企業における労務・雇用管理等の改善、特に若者の定着率向上促進を引き続き実施します。

5. 事務所の移転

京都経済センター（仮）の建設に伴う事務所移転を年度後半に実施します。

事業内容

【公益目的事業】

1. 自己啓発事業

会員が充実した生活を送るための自己啓発を目的とした事業で、次の各種セミナーを開講します。

- (1) 資格取得支援セミナー
- (2) 書道・絵画教室

2. 余暇活用事業

会員及びその家族の余暇活用を目的とした事業で、コンサート・観劇・展覧会・映画・アミューズメント施設等のチケット割引購入の斡旋、また、バスツアー・各種契約施設・大型テーマパーク利用券の一部補助も行います。春はびわ湖クルージング等利用の観光婚活、夏は事業所対抗レクリエーション大会、秋は京都水族館の夜間貸切イベント、冬は「はたらく人のアート展」を予定しており、27年度もタイムリーに情報を提供し実施します。

3. 生活安定事業

会員の生活の安定を支援する事業として、当センターのスケールメリットを活かし、会員証提示により会員割引価格で生活物資・物品の購入を可能とすべく27年度も提携施設の増加に努めます。

特に本年度の生活安定事業における大きな変更点は、当センターと大手民間の福利厚生メニュー開発事業者（リゾートソリューション）との提携であります。

そのことにより全国的な福利厚生メニューが会員に提供可能となり、会員メリットの大幅な増加が期待できます。

4. 健康維持増進事業

会員及びその家族の健康維持増進に寄与する事業として

(1) 定期健康診断・人間ドック検診の助成

会員の豊かな生活を送るための助成で、定期健康診断・生活習慣病予防は事業所会員のみ、人間ドックは個人会員も助成します。(助成金1,000円～2,000円)

(2) スポーツクラブの安価利用

会員及びその家族の健康維持増進と活力向上を目的とし、法人会員料金で利用可能

(3) 各種スポーツ大会の実施

4月春季ゴルフ大会、5月ソフトボール大会、7月ボウリング大会・軟式野球大会、9月秋季ゴルフ大会、10月フットサル大会・テニス大会を実施します。

(4) スポーツ交流会の開催

各種スポーツ大会の成果報告と参加者相互の交流会を実施します。

5. 顕彰事業

中小企業の振興発展（人材確保と定着の増進）を目的に、会員企業の15年・20年・25年以上の永年勤続者を対象に、表彰及び情報交換会を実施します。

永年勤続助成金は5年（5,000円）・10年（10,000円）・15年（15,000円）・20年（20,000円）であります。

6. 勤労者助成事業

(1) 慶弔給付助成金

大企業で実施されている福利厚生事業の内、以下の①～⑤は中小企業においても求められる最低限の事業であります。よって大企業との格差是正の一環として、生活基盤の一助を図るための助成事業を実施します。

① 結婚祝助成金（加入年数に応じ） 10,000円～30,000円

② 出産祝助成金（子供の数に応じ） 5,000円～10,000円

③ 入学祝助成金 5,000円

④ 傷病見舞助成金 10,000円

⑤ 死亡弔慰金（被登録者・親族別） 5,000円～30,000円

(2) 新入社員研修補助金

景気回復傾向に合わせ、雇用情勢も改善の兆しが出てきていることから、新入社員研修に関わる費用補助を新設します。但し、新規会員登録者に行われる研修を対象とします。

① 会場費用：使用料金の20%/1日最大5,000円（1企業年間3回まで）

② 宿泊費用：2,000円/1人1日（年間3日まで・自社内での研修も対象）

③ 社外研修参加費用補助：1,000円/1人1日（年間3日まで）

7. 各種保険助成事業

会員が安心して日々の生活を送ることを目的に、不測の事態に備えます。

火災・自動車事故・労災等の各種共済保険、まさかの病気やけがに備える医療・がん保険等の受付窓口となり(1)～(6)について掛金の一部助成を行います。

(1) 自動車事故費用共済（掛金の15%を助成）

(2) 交通事故傷害共済（初年度のみ掛金の20%を助成）

(3) 火災共済（掛金の10%を助成）

- (4) 傷害総合保障（初年度のみ掛金の20%を助成）
- (5) 積立年金（掛金の1%を助成）
- (6) がん・医療保険（初年度のみ掛金の5%を助成）

8. 情報提供事業

毎月1回会報誌～いやしなびK P C～を会員向けに発刊し、最新情報を発信しています。また、会員がセンターの提供する事業を円滑に利用促進する観点から、提携施設の一覧や利用方法等を掲載した「ガイドブック保存版」を発刊しています。また、募集の事業等をリアルタイムに情報発信できるモバイルサービス会員の増強も併せて実施します。

9. 施設貸与事業

中小企業勤労者等の福祉の増進や各種セミナー等の実施による文化教養の向上、またスポーツを通しての健康維持管理の観点から、会議室及び運動施設の貸与を行っています。貸会議室は18名収容が2室、81名収容が1室であります。また、運動施設（グラウンド）は軟式野球場2面、テニスコート2面があります。

但し、貸会議室については、事務所移転を実施するため移転先での貸会議室の貸与は停止します。

10. 中小企業活性化事業

今年度についても地域人づくり事業として、「若者の定着率向上促進支援事業」を新入社員等の定着に悩む中小企業に対し実施します。

社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家による経営・人事労務管理等の相談指導やセミナー等を実施することで、中小企業における若年勤労者の定着促進を積極的に支援します。

【収益目的事業】

1. 施設貸与事業

公益目的以外の貸会議室の貸与を行うもので、自社の会社説明会や展示会等、公益目的に当てはまらない用途について収益事業として区分しています。また、運動施設（グラウンド）も同様であります。但し、貸会議室については、事務所移転を実施するため移転先での貸会議室の貸与は停止します。

2. 不動産賃貸事業

旧K P C会館の跡地を駐車場用地として一括賃貸しています。

【その他事業】 給付事業

一般的に大企業で実施している以外の慶弔給付で、当センターが会員の相互扶助の精神に則り次の給付事業を行います。

- (1) 成人祝助成金 5,000円
- (2) 金・銀・銅婚祝助成金（金婚30,000円・銀婚20,000円・銅婚15,000円）
- (3) 還暦祝助成金 10,000円
- (4) 退職金助成金（記念品、20,000円～100,000円）